

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 鶴ヶ島版暮らしの保健室について (15分)</p> <p>昨年(2011年)の3月定例会において、新宿の戸山ハイツに2011年にできた暮らしの保健室を地域包括ケアの具体的な取り組みとして紹介し、鶴ヶ島での実施を訴えました。市の答弁は「鶴ヶ島版の暮らしの保健室」に取り組むというものでした。</p> <p>繰り返しになりますが、暮らしの保健室とは、リスクを抱えながらも医療や介護へ繋がれない住民が相当数潜在しているであろう状況において、地域住民の医療や介護をはじめとするさまざまな“暮らし”の相談に応じ、また医療や介護などの連携の拠点となるものです。新宿区の戸山ハイツの「暮らしの保健室」や幸手市の幸手団地の「菜のはな 暮らしの保健室」では、訪問看護事業者や地域の総合病院などが自治体と連携し、ネットワークを生かして住民の困りごとに応じています。また、厚生労働省の在宅医療連携拠点事業としても活動しています。</p> <p>鶴ヶ島版暮らしの保健室にも、医療と介護そして自治体の連携の拠点として、地域包括ケアの構築に資するものであってほしいと考えます。</p> <p>(1)医療と介護、そして自治体の連携の現状について。 (2)地域包括ケアの取り組みについて。 (3)鶴ヶ島版「暮らしの保健室」取り組みの状況について。 (4)新しい休日夜間診療所での「暮らしの保健室」実施の見通しについて。</p>	<p>市長</p>
<p>2 呉市に学ぶデータヘルスの取り組みについて (15分)</p> <p>特定健康診査や診療報酬明細書(レセプト)などから得られるデータの分析に基づいて実施する、効率のよい保険事業をデータヘルスと呼びます。厚生労働省は2015年度から、すべての健康保険組合に対してデータヘルス計画の作成と実施を求めています。</p> <p>しかし、レセプトには多くの場合、複数の傷病名、診療行為、投薬名などが記載されており、傷病名とそれに対応する診療行為、投薬名との関係、関連性は書かれていません。また、主病名に全ての医療費が当てられていたり、現在治療していない過去の病名で書いてあることもあり、単純にレセプトを集計するだけでは「傷病名ごとの医療費が算出できない」「治療中の傷病名が把握できない」などの課題があり、効果的な保健事業への活用が難しいとされています。</p> <p>いわゆるレセプトを見るだけでは、本人への適切な保健指導ができない、ということです。</p> <p>呉市は、この課題を解決するため、医療とICT技術の両方にノウハウを持つ民間企業と協力。同社の独自レセプト分析技術により、傷病名</p>	<p>市長</p>

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>と診療行為、投薬名を関係づけることで、傷病名ごとの医療費を算出でき、レセプトデータを保健事業に活用できる有効なデータに変えることが可能になりました。</p> <p>個別データを生かし2010年から毎年約2万人の糖尿病患者から重症化リスクの高い患者50～70人を抽出して半年間、食生活を指導し糖尿病初期から透析が必要になる人をほぼ0にし、その結果、第2回健康寿命をのばそう！アワード自治体部門厚生労働大臣優秀賞を受賞しています。また、レセプトの分析は高額な先発薬を多用する患者のリスト化も可能にして、呉市は毎月3000人の患者に、安価なジェネリック医薬品の利用を求める通知を出しており、12年度には約1億3300万円の削減効果を得ています。</p> <p>(1) 鶴ヶ島市のデータヘルスへの取り組みについて (2) 呉市のこの取り組みをICTの面から支援した民間企業データホライゾン社は、平成27年1月、総務省地方創生に資する「地域情報化大賞において「部門賞」を受賞しております。民間企業活用について。</p> <p>3公園のトイレの整備について (15分)</p> <p>市内にある各近隣公園や新設の星和と羽折公園などの全公園の公衆トイレの総点検を行いました。</p> <p>脚折近隣公園の公衆トイレは、現在1つしかない男性の大便器は壊れたままで使えません。</p> <p>富士見近隣の男性トイレは小便器が1つ使用不可。南近隣のトイレは、男性の大便器のところひどい落書きが書かれていました。</p> <p>また、便器が洋式かどうかについて、新設されたものは、便器が1つだけの洋式の障害者用トイレを男女兼用で使うスタイルとなっており、全ての近隣公園、雷電池公園など和式みのトイレが多く、富士見には、洋式の障がい者用トイレが併設されています。新町プレーパークには、洋式1、和式1の男女共同トイレが設置されています。気になったのは、一部の公園以外は、清掃などに市民協働の影がみえないことです。</p> <p>公園は、特に統廃合の予定はないのですから、そのあり方において、遊具点検は行われましたが、特に公衆トイレについての管理、整備計画を今すぐにでも持つべきではないでしょうか。</p> <p>また、要望の多い洋式化についても新設されたものが全て洋式であることから進めていくべきではないでしょうか。</p> <p>(1) 脚折近隣公園のトイレの早急の修繕とその際に便器の洋式化を要望しますが、その考えは。 (2) トイレの清掃、トイレトペーパーの補充など日頃の維持管理につ</p>	<p>市長</p>

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>いて、市民協働への取り組みは。</p> <p>(3)配管の更新、洋式化など大規模改修を含めた公園トイレの整備計画について。</p> <p>4 統一的な基準による地方公会計マニュアルから (15分)</p> <p>「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」(平成27年1月23日付総務大臣通知)には、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類等を作成することとしています。</p> <p>一方で、公共施設等のマネジメントをはじめとする諸課題に迅速に対応していくためには、財務書類等の早期整備が重要であることから、特に、固定資産台帳が未整備である地方公共団体においては、平成27年度までに同台帳を整備することが望まれています。</p> <p>日々仕訳により財務書類等を作成する地方公共団体においては、システム改修等に一定の期間を要することも想定され、そのような場合でも、遅くとも平成29年度決算に係る財務書類等を作成・公表する必要があることが示されています。</p> <p>これらは、従来の平成26年の研究会の発表と変わりませんが、マニュアルが示され、いよいよ具体的な取り組みに入ってきた地方公会計の整備についてお伺いします。</p> <p>(1)固定資産台帳には、取得価格を計上し、そこに今回示された耐用年数を使い、減価償却費を計上することが基本ですが、市の固定資産取得金額の掌握の状況について。また、27年度中の作成が求められている固定資産台帳整備について。</p> <p>(2)日々仕訳による迅速な現状の把握や早期の財務諸表作成が可能になり、さらに戦略的な取り組みができ得ると考えますが、日々仕訳にするのか一括での仕訳にするのか市の方向性は。財務会計システムの見直しへの取り組みは。</p> <p>(3)地方公会計整備は、自治体に坂戸、鶴ヶ島水道企業団のような公営企業的な会計を導入するのではなく、会計は現状のまま、より現状が掌握でき、より他の自治体との比較が可能な「見える化」に資する指標づくりと考えますが、具体的なマニュアルが示された現在において、その意義について市の考えは。</p>	<p>市長</p>